

議案第 29 号

平成 29 年度鳩山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度鳩山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,908 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 210,220 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 6 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長 小 峰 孝 雄





第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		166,928	10,719	177,647
	1 後期高齢者医療保険料	166,928	10,719	177,647
2 繰入金		30,880	1,038	31,918
	1 一般会計繰入金	30,880	1,038	31,918
3 繰越金		298	151	449
	1 繰越金	298	151	449
歳 入	合 計	198,312	11,908	210,220

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者広域連合納付金		195,948	11,908	207,856
	1 後期高齢者広域連合納付金	195,948	11,908	207,856
歳 出	合 計	198,312	11,908	210,220

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	166,928	10,719	177,647
2 繰入金	30,880	1,038	31,918
3 繰越金	298	151	449
歳入合計	198,312	11,908	210,220

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者広域連合納付金	195,948	11,908	207,856	0	0	11,757	151
歳出合計	198,312	11,908	210,220	0	0	11,757	151

## 2 歳 入

### (款) 1 後期高齢者医療保険料

### (項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1後期高齢者医療 保険料	166,928	10,719	177,647	1現年度分特別徴 収保険料	7,460	○特別徴収保険料 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、被保 険者から特別徴収保険料として納入されるもの 7,460
				2現年度分普通徴 収保険料	3,570	○普通徴収保険料 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、被保 険者から普通徴収保険料として納入されるもの 3,570
				3滞納繰越分普通 徴収保険料	△311	○滞納繰越分普通徴収保険料 前年度から繰越されている保険料の滞納分で、当年度に 納入が見込まれるもの △311
計	166,928	10,719	177,647			

### (款) 2 繰 入 金

### (項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	30,880	1,038	31,918	1保険基盤安定繰 入金	1,038	○保険基盤安定繰入金 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、保険 基盤安定制度として、低所得者等の保険料軽減分を公費 で補填する費用として繰り入れるもの 負担率：県3/4、町1/4 1,038
計	30,880	1,038	31,918			

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1繰越金	298	151	449	1繰越金	151	○前年度繰越金 前年度決算における剰余金を繰り入れるもの
計	298	151	449			



### 3 歳 出

(款) 2 後期高齢者広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者広域連合納付金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地方債					そ の 他
1後期高齢者 広域連合納 付金	195,948	11,908	207,856				11,757	151	19 負担金、補 助及び交付 金	11,908	負担金 後期高齢者広域連合 11,908
							(入) 保険基盤安定繰入金 1,038				
							(保) 特別徴収保険料 7,460				
							(保) 普通徴収保険料 3,570				
							(保) 滞納繰越分普通徴収保険料 △311				
計	195,948	11,908	207,856				11,757	151			